

平成25年度 第1回花見川区公民館運営審議会議事録

1 日 時 平成25年6月20日(木) 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 幕張公民館 講習室

3 出席者 (委員) (定足数8名>7.5名=15名/2)

出 席・・・ 15名

新田委員長、田中副委員長、竹内委員、加瀬委員、鶴岡委員、小嶋委員、吉田委員、
大矢委員、東野委員、服部委員、林委員、門脇委員、橋本委員、元吉委員、
小嶋委員

欠 席・・・ 0名

〈事務局〉

鈴木館長、松尾副館長(幕張)、安藤館長(花園)、平川館長(犢橋)、品川館長
(検見川)、小原館長(花見川)、中島館長(さつきが丘)、久米館長(こてはし台)、
松戸館長(長作)、清田館長(朝日ヶ丘)、内山館長(幕張本郷)、若梅主査補、
永田主任主事(幕張)

4 審議会の概要

(1) 開会のことば(進行 松尾副館長)、委員長あいさつ(新田委員長)の後、議事
録署名人の選出を行い、門脇委員、橋本委員が議事録署名人に指名された。

傍聴人：なし

(2) 承認事項(議案第1号 平成24年度事業報告について)と報告事項を一括して
提案・説明した。

松尾副館長と各館長 各公民館の平成24年度の実業報告並びに平成25
年度事業計画を説明した。

鈴木館長 区事業の平成24年度事業報告、並びに平成25年度
事業計画を説明した。

(3) 承認事項について

委員長 平成24年度の実業報告について意見を求める。

委員 幕張本郷公民館の「子ども映画鑑賞会」は定員を上回
る申し込みがあり、好評のようであったが、どのよう
な形で呼びかけを行ったのか。

事務局 管内の小学校の子どもルームなどに声掛けを行い、参加していただいた。鑑賞した子どもたちからアンケートをとったが上映する作品が古いという意見もあった。ただ子どもルーム側からの要望もあり、平成25年度の計画に載せていないが、実施について検討中である。

委員 参考資料の中で幕張本郷公民館の平成24年度の使用人数が前年度と比べてだいぶ減っているのはなぜか。

事務局 幕張本郷公民館の使用回数そのものは大差ないので原因としては高齢化に伴って各サークル当たりの会員数が減っていると考えられる。

委員長 他に意見はないか。なければ平成24年度事業報告について承認してよいか。承認であれば拍手をお願いしたい。

— 拍手を持って承認の意思を表明 —

(4) 報告事項について

委員長 承認とする。次に平成25年度事業計画について意見を求める。

委員 朝日ヶ丘公民館の主催事業数が24年度より大幅に減らしているのはなぜか。

事務局 先の説明で述べたように、平成25年度は内容を精査し、できるだけ濃いものにしようと計画した。また、無償で講師を引き受けていただける方が減少したり日程の調整がつかなくなったりしてしまったものもある。今後はできるだけ講師の検索に努めていきたい。

委員 事業の数をあまり絞ってしまうと元に戻すのが大変になってしまうのではないか、公民館の趣旨として“薄く広く”というのがあると思うが、その辺の配慮は必要なのではないか。

事務局 ご意見として承り、今後も事業の遂行に努めていきたい。

委員 公民館全体の予算は前年度と比較してどういう状況か。

事務局 ほぼ前年度並みである。
委員長 他にはないか。なければ各公民館に置かれては、遅滞無く公民館事業に取り組むようお願いする。

(5) その他

事務局 公民館予約システムについて詳細を説明。
委員長 コミュニティセンターはどうなるのか。
事務局 今年10月に公共施設予約システムを導入するのは、公民館47館とコミュニティセンター14館だが、コミュニティセンターについての詳細資料は持ち合わせてない。
委員長 使う月の3か月前に申し込んだ分が一括して抽選されるということか。
事務局 定期使用団体は抽選予約の前に申し込んでいただき、それ以外の一般団体は、抽選予約期間内に空いている部屋を申し込んでいただく。
それでも空いている部屋については、定期団体、一般団体とも予約済のコマ数を含め4コマまで先着順で申し込みができる。
委員長 予約できる団体は、事前に公民館に登録している団体が対象か。
事務局 事前に公民館に登録していることが必要である。したがって、ある日突然、市内どこの公民館も知らないような団体が申し込んでくることはない。
委員長 インターネットによる申し込みは、花見川区だけでなく、他区の方からもできるのか。
事務局 そのとおりである。
委員長 今までは年度末に翌年度公民館を使用するにあたって関係書類を提出して団体登録をしていた。たとえインターネットで申し込みをするような団体であっても登録が必要ということだが、他区の団体が花見川区の公民館を申し込むことができるということか。
事務局 先に述べたように、市内どこの公民館も知らないような団体がいきなり申し込むことはできない。使用したい

場合はまず、拠点とする公民館の窓口に来て使用者としての登録申請をし、IDの発行を受ける必要がある。

- 委員長 予約状況はその画面で確認することができるのか。
- 事務局 確認することはできる。
- 委員長 公民館は原則各中学校区に設置し、地域の皆さんで使うということになっていた。ところが市内どこの公民館に登録されてもいいから使ってくださいということになると、幕張公民館のような交通の利便性がよいところは大勢が来る。かたやある公民館はあまり利用がなく、いつも空いている。その辺の不公平感がでてしまうのではないか。地域にとっての公民館活動を大事にしていくのではないのか。公民館内外における様々なボランティア活動を通じ、地区の絆というのを大切にしていくことで公民館が成り立っていると思う。通り一遍で団体登録だけして公民館が使えればいいと思われるとメチャクチャになってしまう。何か歯止めとなるものはないのか。
- 事務局 従来から定期的に使っていただいている団体については、拠点となる公民館で部屋を確保するが、間際になって申し込もうとすると委員の皆さんが心配するようなことになるのだと思う。その辺は早目にスケジュールを決め計画的にやっていただくことをお願いする。
- 委員長 インターネットを扱えるような団体は公平性、予約システム導入の趣旨などいろいろ指摘してくる。公民館は公平という点から弱い立場にある。運用部分で配慮できないか。
- 委員長 従来どおり窓口で申し込むこともできるのか。
- 事務局 窓口においても申し込みはできる。
- 委員長 パソコン操作の得手、不得手はあるだろうが、予約システムによって予約状況が把握できる、それが利点である。
- 委員長 予約システムで申し込みをするときに査定するようなことはしないのか。
- 事務局 団体登録申請の段階で活動内容等を精査することになる。

- 委員長 長 実際に動き始めた段階で、いろいろ出てくると思うが解決していきながら行ってほしい。
- 事務局 先に述べたように、いままで活動している定期のサークルは抽選予約期間の前に部屋を押さえることができる。その後、一般団体の抽選予約を行い、それでも空いている部屋は先着順に受け付けるが、その初日については窓口での申し込みとインターネットによる申し込みでは30分ほどの時間差を設けている。
- 委員 員 その30分の間にインターネットで申し込んでも跳ね返されるのか。
- 事務局 申し込みしようとしても受け付けできないようになっている。
- 委員 員 今年度中に定期団体として登録されると、定期に活動する枠が押さえられるということだが、来年度はどうなるのか。
- 事務局 今年度登録すれば、一定の範囲で平成26年度の定期予約の枠を押さえられる。
- 委員 員 公民館の主催事業からサークル活動に発展したところで、実際に活動したいと思った曜日や時間帯にできなくなるのか。
- 事務局 それは現在でもあることで、実際に公民館の主催事業から発展したサークルでも、最初に希望した曜日、時間帯に空いている部屋がなかったため、部屋が空いている曜日、時間帯にずらして活動をしている。それは今後も同じである。また、公民館利用者は高齢の方が比較的多く、パソコン操作ができない方もいるため、窓口に来て申し込んでいただいた場合は、公民館側で入力することになる。
- 委員 員 予約システムは10月から導入ということか。
- 事務局 10月から稼働するが、来年1月の公民館使用分からとなる。
- 委員長 長 質問をもとめたが特になく、審議会の終了を宣言。

(6) 閉会のことば（鈴木館長）長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。貴重なご意見をこれからの公民館運営に参考とさせていただきます。

閉会 15時30分

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部幕張公民館
電話 043-273-7522